重点課題第１　損害回復・経済的支援等への取組

［１・２共通］

損害回復・経済的支援等への取組に係る犯罪被害者等の利用状況に関する実態把握の実施状況【警察庁】（１－１、15）

１　犯罪被害者等の損害回復に関する施策

⑴　犯罪被害者等の負担軽減に関する施策

ア　法テラスにおける、犯罪被害者支援の経験や理解のある弁護士（以下「精通弁護士」という。）紹介件数、精通弁護士名簿登載者（うち女性）数及び犯罪被害者等法律援助（犯罪被害者等支援弁護士制度）実施件数【法務省】（１－２）

イ　損害賠償命令事件の新受・既済件数及び終局区分別終局件数の内訳【法務省】（１－３）

ウ　刑事和解の事例数【法務省】（１－５）

⑵　加害者による損害賠償の履行の促進に関する施策

ア　矯正処遇における作業報奨金の被害者送金の件数・金額【法務省】（１－13）

イ　保護観察が終了した者のうち、犯罪被害者等に対する慰謝の措置に関する生活行動指針の設定がなされた件数【法務省】（１－14）

ウ　加害者の損害賠償責任の実現に向けた民事法制の調査状況【法務省】（１－16）

２　犯罪被害者等への経済的支援等に関する施策

⑴　経済的負担の軽減に関する施策

ア　犯罪被害給付制度の裁定に係る被害者数（その内訳）、裁定件数、裁定金額並びに仮給付決定に係る被害者数及び決定件数【警察庁】（１－17、18、19）

イ　都道府県警察における性犯罪に係る医療費及び身体犯に係る医療費等の公費負担制度の利用件数【警察庁】（１－20）

ウ　都道府県警察におけるカウンセリング費用の公費負担制度の利用件数【警察庁】（１－21）

エ　都道府県警察における司法解剖後の遺体搬送費及び遺体修復費の公費負担制度の利用件数【警察庁】（１－22）

オ　犯罪被害者等に対する見舞金の支給制度を導入している地方公共団体の数及び導入済みの各地方公共団体の見舞金の額【警察庁】（１－25）

カ　預保納付金の活用による奨学金の給付人数及び給付金額【金融庁】（１－39）

キ　国外犯罪被害弔慰金等支給制度の被害者数、裁定件数及び裁定金額【警察庁】（１－40）

ク　諸外国における犯罪被害者等施策の調査状況【警察庁】（１－41）

⑵　居住の安定に関する施策

ア　都道府県警察における緊急避難場所の確保及びハウスクリーニングに係る公費負担制度の利用件数【警察庁】（１－42）

イ　犯罪被害者等の公営住宅の優先入居・目的外使用の件数【国土交通省】（１－43）

ウ　犯罪被害者等の公営住宅の入居に際して配慮を行う制度を導入している地方公共団体の数【警察庁】（１－49）

⑶　雇用の安定に関する施策

ア　民間企業における犯罪被害者等の精神的・身体的被害からの回復等のための休暇制度の導入状況等【警察庁、法務省、厚生労働省】（１－51）

イ　国家公務員が被害者参加人として裁判に出席した場合の休暇等についての検討状況【(人事院)】（１－52）

重点課題第２　精神的・身体的被害の回復・防止への取組

１　精神的・身体的被害からの回復に関する施策

⑴　犯罪被害者等の精神的ケアに関して、医師が昼夜を問わず精神科医に相談できる体制をとっている救命救急センターの数【厚生労働省】（２－３）

⑵　警察部内カウンセラーの人数及び部内カウンセラーによるカウンセリング実施件数【警察庁】（２－７）

⑶　少年補導職員の配置数【警察庁】（２－８）

⑷　性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおける関係機関との連携体制構築の基盤整備をしている都道府県数及び性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにおけるこども・若者・男性等の多様な被害者への支援のための取組を行っている都道府県数【内閣府】（２－15）

⑸　自動車事故による重度後遺障害者に対する医療の充実に取り組んでいる病院数（短期入院協力病院、重点支援病院及び療護施設）【国土交通省】（２－17）

２　更なる精神的被害（二次的被害）の防止に関する施策

⑴　トラウマインフォームドケアに係るオンデマンド研修教材の視聴回数【警察庁】（２－22）

⑵　警察職員に対する犯罪被害者等に関する研修回数及び参加人員【警察庁】（２－23、24、25）

⑶　検察庁職員に対する犯罪被害者等に関する研修回数及び参加人員【法務省】（２－27、28、29）

⑷　矯正施設職員に対する犯罪被害者等に関する研修回数及び参加人員【法務省】（２－30）

⑸　更生保護官署職員、被害者担当保護司等に対する犯罪被害に関する研修回数及び参加人員（官署主催の研修を除く。）【法務省】（２－31、32）

３　再被害の防止等の安全確保に関する施策

⑴　ストーカー事案の再被害防止措置状況（加害者連絡実施数等）【警察庁】（２－43）

⑵　配偶者暴力加害者プログラムの実施に取り組んでいる都道府県数【内閣府】（２－49）

⑶　児童相談所における一時保護件数【こども家庭庁】（２－53、54）

⑷　女性相談支援センター等における一時保護者数【厚生労働省】（２－55）

⑸　教育・保育等を提供する場におけるこども性暴力防止法に基づく児童に対する性暴力の防止等の推進に係る取組状況【こども家庭庁】（２－62）

重点課題第３　刑事手続等への関与拡充への取組

１　捜査、公判等の段階における関与等に関する施策

⑴　犯罪被害者等又はその代理人弁護士による公判前整理手続への関与の在り方の多角的検討の状況【法務省】（３－20）

⑵　刑事訴訟及び民事訴訟における付添い、遮蔽措置及びビデオリンク方式に係る証人数【法務省】（３－22、23、25）

⑶　被害者参加制度の対象犯罪の拡大の要否・可否等についての多角的検討等の状況【法務省】（３－24）

⑷　犯罪被害者等のプライバシー等に配慮した公判の傍聴についての検討・実施状況【法務省】（３－25）

⑸　公判記録の閲覧・謄写をさせた数及び閲覧・謄写をさせなかった数【法務省】（３－26、27、28）

⑹　少年保護事件に関する意見聴取の申出人数、実施人数及び不実施人数、記録の閲覧・謄写の申出人数、許可人数及び不許可人数並びに審判結果等の通知の申出人数及び実施人数【法務省】（３－30）

⑺　少年審判傍聴等の対象事件数、申出事件数及び許可事件数並びに少年審判状況説明制度の申出人数、実施人数及び不実施人数【法務省】（３－31）

⑻　医療観察審判の傍聴制度の充実に関する多角的検討及びそれを踏まえた施策の実施状況【法務省】（３－32）

２　加害者の処遇段階における関与等に関する施策

⑴　「被害者の視点を取り入れた教育」の刑事施設及び少年院における受講開始人数又は受講修了人数並びに「被害者の視点を取り入れた教育」の効果検証及び改善指導・矯正教育の一層の充実に係る検討等の状況【法務省】（３－35）

⑵　刑の執行段階等における被害者等の心情等の聴取・伝達件数及び刑の執行段階等における被害者等の心情等聴取・伝達制度の運用に係る検討等の状況【法務省】（３－36）